

令和4年9月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和4年9月8日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長
荒 川 由美子 委員（教育長職務代理者）
澤 田 真 弓 委員
川 邊 幹 男 委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	杉 本 道 也
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	平 石 拓
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋 子
学校教育部学校食育課長	山 田 智 子
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 步
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	柳 井 栄 美 子
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 3名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
 - 教育長 元木委員から欠席する旨の報告があったことを報告した。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しているため、会議は成立する。
 - 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
-
- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、8月の定例会から本日までの所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料等をご覧くださいと思います。

8月29日から市議会本会議9月定例会が開かれておるところでございます。半分ほど終わったところでございますが、まだ補正予算等のご審議をいただいたところでありまして、その他、開催事業につきましては記載のとおりであります。

なお、記載をしておりませんが、本日報告をさせていただきます全国大会等への出場選手につきましては大会経過報告がございますが、この中で全国中学校体育大会におきまして上位に入賞された水泳で100メートルバタフライ1位の古賀さん、100メートル背泳ぎ2位の二本木さん、陸上四種競技で2位入賞された内山さんの3名につきましては、9月6日に市長のほうに入賞等の報告をさせていただき、市長より激励の言葉と記念品を贈らせていただいたところでございます。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況について』

(支援教育課長)

報告事項(1)『日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況について』ご報告いたします。

市立諏訪幼稚園が閉園しその跡地利用として、日本語指導が必要な児童生徒

や外国につながるのある児童生徒の保護者等への支援を行う、仮の名前ですけれども、(仮称)支援教育ステーションを設置し、令和5年度から運営する見通しです。このことに関わり、本日は現在の日本語指導の状況についてご報告をいたします。

資料の1ページをご覧ください。

まず、現在の市立学校における日本語指導等についてです。日本語の理解が十分でない児童生徒については、国籍にかかわらず在籍校と保護者からの依頼を受け、国際教育コーディネーターによるアセスメントを経て、日本語指導員や学校生活適応支援員を学校に派遣して対応しています。

アセスメントの結果、計算したJSL評価参照枠のステージを参考にして、ステージ1から4の段階にある児童生徒で日本語指導の希望がある場合に支援をスタートします。

ステージ1、2の日常的な学校生活において支援が必要な初期支援段階にある場合には、(1)の学校生活適応支援員を1日3時間、12日を目安に派遣し、学校生活のスタートにおける支援を行っています。さらに、ステージ3、4の段階の場合は、ある程度は学級活動に参加できるが、個別に学習面での支援が必要であるため、週に1回1時間、2年間を原則として、(2)の日本語指導員を派遣し、ステージ5に達する力をつけることを目指し個別指導を行っています。

資料の2ページをご覧ください。

中学校在籍中に日本語指導を受けた生徒の進路については、日本の高等学校に進学する生徒がほとんどですが、進学しない生徒や卒業前に転出する生徒もいる状況です。

次に、日本語指導等に係る課題についてです。現在は、帰国などで横須賀市に異動し就学手続きを終えた後、そのまま在籍する学校への通学が始まります。様々なケースがありますが、就学時期もばらばらで、急な編転入の場合もあり、通学を始めてから学校が実態を把握することになります。そこから日本語指導等の開始までにタイムラグが生じてしまう場合があります。

また、日本語の理解だけでなく、日本の生活習慣や学校制度について、児童生徒だけでなく保護者も理解が十分でないことが多く、受け入れる学校の負担は少なくありません。そこで、児童生徒や保護者の就学に伴う不安感の軽減や就学後の相談体制について充実させる必要があると考えています。

3ページをご覧ください。

(仮称)支援教育ステーションは、児童生徒がスムーズに日本の学校に適應できるよう支援するとともに、就学から卒業までの継続的な支援を行います。具体的には、国際教育コーディネーターによる就学時ガイダンス・アセスメン

ト、日本語初期集中指導の実施、国際教育コーディネーターによる教育相談や指導主事による進路ガイダンスを行います。さらに、小学校入学前の子どもとその保護者を対象にしたガイダンスを行うことも考えています。スクールソーシャルワーカーの活動拠点としての活用も考えています。

このことによつて、メリットとしてお示ししたとおり、児童生徒、保護者が現在よりも短期間で日本の学校教育へ理解を深め、より安心感を持って学校生活をスタートでき、日本語習得及び学校生活への適応が早まり、受け入れる学校の負担も軽減されることが期待されます。また、国際教育コーディネーターが常駐することで相談体制が充実するとともに、スクールソーシャルワーカーと連携した対応もしやすくなり、適時適切なよりよい支援につながると考えています。

次のページに、資料として3点挙げました。

なお、令和4年度の部分は9月1日現在の年度途中の数字となります。

まず、日本語指導を受けた児童生徒数と、そのうち通常級から特別支援学級へ籍を移した児童生徒数を示しました。他自治体で日本語でのコミュニケーションが難しいことを理由に特別支援学級在籍として対応するという例があるようですが、本市においてはそのような対応はしていません。

次に、日本語指導を受けた児童生徒の母語言語別の内訳人数です。英語が最も多く約4割を占めています。中国語が減少傾向にあること、モンゴル語の対応が増えていることが近年の特徴です。学校生活適応支援は、現在7言語に対応していますが、母語対応ができない場合は英語や易しい日本語を用いて対応しています。今後も本市支援教育推進プランに基づき、令和5年度の（仮称）支援教育ステーションの設置に向けて準備を進めてまいります。

以上で、日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況についてのご報告を終わります。

（澤田委員）

ありがとうございました。1ページ1の冒頭3行にわたつての記述に関わつての質問をさせていただきます。

アセスメントや支援事項の検討は、在籍する学校が決まってから、在籍校や保護者からの依頼を受けて開始されると記載されていますが、改めて、外国人児童生徒等の学校への受入れの手順、就学先や必要な支援の決定の手順について教えてください。

質問の意図が分かりにくいかもしれませんので言い換えますと、外国につながる方々の横須賀市への受入れについては、まず、住民基本台帳担当部局等が対応して、学校等への就学の必要がある子どもがいた場合、その情報が

教育委員会に共有されて、相談やアセスメントが始まり、学びの場や支援が決まってくるという手順ではないのでしょうか。

(支援教育課長)

外国につながるのある児童生徒というのは、外国籍児童だけでなく重国籍、2つの国籍を持つケース、日本国籍のあるケースもありますし、日本の国籍の両親の中でも外国の環境で育って、母語の日本語が育っていないというケースもあります。

それで、外国籍のお子さんについては、住民登録を行いながら在留カードや特別永住者証明書等の確認をし、就学許可の申請書を出していただきながら支援教育課のほうで現在手続きを行っていますので、そちらの市役所のほうの窓口のほうで対応もできますし、そのときに国際教育コーディネーターも必要があれば、通訳等も含めて対応させていただいているところです。

ただ、日本国籍がある方の場合には、行政センター等で住民登録とか住所の異動をしたところで、もう学校のこちらの学校ですよというご案内が出ますので、そうすると直接学校に行ってしまうケースも中にはあります。そして、学校が転入生として受け取ったときに日本語が話せない状況が分かり、支援教育課のほうに連絡が入ってくるケースもありますので、様々なケースがあり、全てのケースを窓口の中で現在なかなか受け止められていないこともありますので、学校に通う手続きをしながら学校と相談をし、日本語の状況を確認をしながらアセスメントをしていくという、そこに少し間に学校が決まってからという手続きのケースもあるということです。

よろしいでしょうか。

(新倉教育長)

もう少し分けていただいたほうがいいかな。というのは、日本国籍あるいは外国籍を持っていても、就学つまり小学校1年生なり、中学1年で入る段階においては、これはガイダンスその他が全て行われて入ってきてしまいますから、その段階では日本語の能力がどうあるかということは分からないので、4月、新入学の場合、この子たちは1回始めに学校に行ってしまうのですよね。その中で必要があるかどうか判断されます。

それから2つ目としては、途中で転入学してくる子どもたち、この子どもたちの場合には、日本国籍だと行政センターから直接来てしまう可能性があり、そのまま在籍校に行ってしまうというのがある。ただ、外国籍だと明らかに分かっているお子さんたちは、市の教育委員会の支援教育課に就学相談に行き、そこで把握をしているので、今そのお子さんたちについてというふうに手続き

の窓口が2つあるから、新入生で入ってくるものと転入学で入っているお子さんによって違うのだということです。それに合わせてご説明いただかないと混乱するかなと。

(支援教育課長)

新入生、小学1年生、中学1年生、中学生の場合も含めてですけれども、事前にある程度の情報があれば、学校は外国籍のお子さんがいるということでご連絡かけるケースもあります。ただ、新小学校1年生については、入学説明会等で1月、2月にその学校によって行われる入学説明会等で、ご相談がある方はどうぞということで学校が門戸を開いていますので、そこで相談が来れば対応ができてきているというような情報になります。

ただ、やはり年度途中に来るお子さんについての情報は事前に得られにくいことが多く、そのところで外国籍のお子さんについては支援教育課のほうで把握が直接できるのですけれども、行政センターから直接もう学校に行ってしまうケースも少なくないというようなところで、それは受け止めた学校と再度連絡を取りながら、入学後の支援について話し合いをさせていただいている状況です。

(澤田委員)

就学にかかわり、先ほどの話では、支援学級への在籍は適切な判断をして決定している、例えば日本語が分からないから支援学級に在籍するということは、横須賀市ではないということでした。就学ということを考えますと、国によって教育制度や文化も違います。日本の教育制度の理解が十分にできていない保護者の方もいらっしゃると思うので、学びの場が決まった後も、子どもたちの様子を見ながら、学びの場の柔軟な変更も考えていく必要があると思います。

(荒川委員)

私はこのお話をお聞きしたときに、今までいろいろ経験上から学校側が抱えている問題、それから保護者の方、それからお子さんにとってもとてもいいと思いつつ読みかせていただきました。

そこで3つほど質問をさせていただきます。

まず1点目なのですが、来年4月からということなのですが、今年度途中で転入してきたお子さんたちで、まだまだこういう文化、日本語に慣れないお子さんたちについては、どのような形で受け入れていただけるのかということと、それから2点目なのですが、文化を知る上で、日本の食文化などを体験するという点について、かなり給食がいい役割を果たしてい

るのかなとも思うのですけれども、給食の提供についてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思っています。

また、3点目としては、やはり不安な思いでいらっしゃる保護者やそれから子どもたちがカウンセラーの方に相談できるのか、それから養護教諭の方、体もそうですけれども、心の問題についても相談できる方が常駐されるのかとか、そういったこともお聞きしたいと思っています。

よろしく願いいたします。

(支援教育課長)

いろいろありがとうございます。

年度途中に来たお子さんについては、もちろんここからここまでの方は4月以降の支援はしないということではないので、例えば2月、3月の中で本当に初期に来ていただいて集中指導のほうが必要だという判断であれば、4月以降のところまでお待ちになっていただいて支援をすることはできるかと思えます。

ただ、その間に学校に行っているわけなので、できれば適切に早く生活適応支援員などの派遣をし、その学校に慣れていくのが一番かと思えますので、その適応の状況を見ながら今年度の終わりのあたりに来た方についての支援を柔軟に検討していきたいと考えています。

日本語指導については、そういう方たちは原則2年ぐらまでは継続をしていきますので、日本語指導の支援もしていく予定です。

それから、食文化についてのところですが、やはり外国から来られた方たちのなかなか日本の給食の制度というところのご理解は毎回難しいところがあって、食べるものもそうですけれども、白衣をつけたり、その白衣をお当番の方が週2回持ち帰って洗って、持ってまた来るといふところのそういうやり取りとか、そういうこともまずはステーションをつくったときには、近隣の諏訪小学校、それから常葉中学校等にご協力をいただきながら、給食指導の場面の見学を保護者にもしていただいて、ご理解を促そうかと思っています。

給食を食べるかどうかについては現在検討中ですが、ある程度試食的なものも体験できるというところで今後は考えながら進めていきますけれども、少し今の中で人数等、あと時期等もまだ検討中ですので、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

3点目のカウンセラー等のことについてですが、常駐しているのは基本的には国際教育コーディネーター、コーディネーターはかなりいろいろな経験のある方を選ばせていただいていますので、国の状況に従いながら日本の文化の違いとかを丁寧に保護者にもご本人にもお話ができるように対応してまいります。

ただ、そこにスクールソーシャルワーカーもおりますし、支援教育課には心理のカウンセラーもおりますので、必要とあればその支援につないでいくことを今後は検討しながら、いろいろな手だてがあるというところが支援教育課ができることかと思っておりますので、つないでいきますし、日常的には各学校にいる相談員やカウンセラーにもつなげていけるように、どちらかという支援教育ステーションだけではなく、各学校につないでいくこともしっかり考えていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(荒川委員)

ありがとうございます。

(川邊委員)

支援教育ステーションの位置付けなのですけれども、こちらは教育委員会のことをいろいろ行っていくためのセンター的なものというか、あるいはもっと逆に開かれた形で外国の方が気楽に来て相談等、悩み事、あるいは子どもたちが来て少しフリースペースみたいなのがあってみんなで遊べるような、そういったものなのか、どういう立場で活動するのでしょうか。

(支援教育課長)

まずは初めての取り組みですので、外国につながる方たちを対象に、相談や学校体験の場として機能させたいと考えています。もちろん、様々な相談は支援教育課のほうで受けておりますので、いろいろな相談が必要になったときには、6階の支援教育課の教育相談も活用しながら、ここにこういう相談に来てはいけないということではありませんけれども、相談を聞きながら一番いい場所をご案内していけたらと考えておりますので、新しい取り組みということでは、日本語指導及び外国につながる方たちの相談をつなぐ場というところで捉えています。そして、ガイダンスというところでは、日本の学校制度のご紹介とか、説明もしっかりできる場をまずはつくっていくことを大切にしたいと考えております。

(新倉教育長)

確認させていただくと、子どもたちが学校に入学する前の疑似学校的な部分として捉えていく。そこで相談も受けます。だから、相談がメインのステーションではなくて、むしろ疑似体験させる入学準備の体験場所だということに重点があるということでしょうか。

(支援教育課長)

まずはそこを主軸にしながら、できれば相談は一番お子さんの状況が分かる在籍校で受け止められるようにしていくのが第一だと考えております。そこにつながりにくい保護者の方がいたり、ご本人がいたりすれば、国際教育コーディネーターのほうがそのつなぐ役割をしながら相談を受け止めていくというのは二次的な機能かと思っていますので、まずは事前の学校体験という経験を重ねていって、よりよく学校に入って、入学していけるところを目指していきたいと考えております。

(澤田委員)

3点ほどあるのですけれども、1点ずつお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

学校生活適応支援員や日本語指導員の資格や研修の現状について教えていただきたいと思います。また、保護者や子どもへの母語対応で通訳をつける場合があると思いますが、国によって教育制度が異なりますし、日本の教育制度等について通訳者が理解している必要があると思われませんが、通訳者の研修は行っているのでしょうか。

(支援教育課長)

学校生活適応支援員や日本語指導員等については、まずは日本語がしっかり話せることと、その対応している母語が話せることのところを、すみません、様々面接等をしながら確認をしております。兼ねている場合が多いのですけれども、やはり通訳の方も日本語指導員を兼ねながら通訳に当たっていただいている方もおりますので、その教育の内容をしっかりとご理解いただくというところでは、まずは面接のところで確認をさせていただいたり、様々な経験を確認をさせていただいているところです。

それから、研修については、年間にそういう生活適応支援員、日本語指導員が集まる研修を国際教育コーディネーターと指導主事中心に開催をしながら、きちんと内容がご理解して子どもたちに学習指導ができるような形を確保しながら進めているところです。

(新倉教育長)

今の澤田委員のご質問の根本にあるのは、日本語指導員ですとか、あるいは学校生活適応支援員という方たちに、国なり何かの制度として資格要件があるものなのですかということが、まず一つあると思います。ないとすると、それを独自に決めているのか。その上で市はどうやって教育研修していますかとい

うことになるかと思えます。資格要件は制度としてあるのですか。そこをはつきりさせないと分かりにくいかなと。

(支援教育課長)

国の中にその日本語指導員の制度でこういう資格ということは今の中で聞いていないので、ないというところの把握です。まずは、あーすぷらざ等と私たちも連携をしながら様々、教育の中で指導してきている経験の方とか、通訳の経験のある方もご紹介いただきながら、国際交流協会等も通しながら生活適応支援員や日本語指導に適した方を選んでいる状況があります。

(新倉教育長)

確認です。それによって日本語指導員、それから学校生活適応支援員という言葉を使っていますが、これは横須賀市が独自にそういう制度と役割をつくって行っているというもので、任意のものだという形でよろしいですか。

(支援教育課長)

はい。

(澤田委員)

2点目は、支援ステーションから学校へ移行した後は、学校に配置されている日本語指導員や学校生活適応支援員が担当していくとの説明がありました。また、就学から卒業まで継続的な支援を行うということもありました。個々の学びの状況についての情報収集は、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

例えば、学校移行後に巡回指導を行うようなことも計画の中にあるのでしょうか。

(支援教育課長)

まずは、日本語指導については2年間は原則として継続ができますので、まずは支援を1年間行って見た後、評価をしながら、もう1年必要であれば2年継続、2年目になってその後のことを対応がどうするかというところは、また柔軟な対応で今行っているところなので、学校に移行した後も日本語指導で2年間はつながっていくというところで継続してアセスメントも取っております。

その先に必要なところについては、様々学校と情報提供をしながら行っておりますし、今回支援教育ステーションをつくるところで、中学校を卒業すると

ころで保護者をもう一度集めて、卒業時の進路先のガイダンスを秋に行おうと思っています。なかなか日本の入試制度や一般の高校だけでなくサポート校や様々なシステムを使いながら通信制に行くとかというところの説明を保護者向けに丁寧にするというところでは、その後の中学校在籍中の進路相談もしっかり行っていくというところが今回の特色でございます。

(澤田委員)

分かりました。ありがとうございます。

3点目は、まだいろいろと決まっていない部分もあろうかと思いますが、支援教育ステーションでは、何人ぐらいの体制で運営していくことを想定しているのでしょうか。専門性も必要となる事業ですが、人材確保のめどは立っているのでしょうか。

(支援教育課長)

まず、一番中心になる国際教育コーディネーターについては、現在、週に2日ほど来ていただいていますけれども、それをなるべく常駐できるようにこれから予算要望をしていきたいと考えております。そして、そこに補助をするスタッフを1名から2名つけながら、指導主事も対応をしてというところで考えているところです。

必要に応じては様々な母語の対応が必要ですので、現在いる日本語指導員等も来ていただきながら、そのときに必要な母語については対応をしていこうと考えているところです。

(澤田委員)

分かりました。

(新倉教育長)

予算の関係も多分あるのだらうと思いますけれども、できる限り早めにその具体の形と体制を教えていただく時間があればいいかなと思っています。

報告事項(2)『市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について』

(保健体育課長)

市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について報告いたし

ます。

資料をご覧ください。

前回の定例会で、学校関係陽性者の集計の考え方について、療養期間中で登校や出勤ができない児童生徒、教職員は各学校でどれぐらいいるのかという視点で日ごとに集計することに改めた旨をご説明いたしました。今回の資料についても同様に療養期間中の陽性者について、全市立学校の人数の合計を表とグラフで示しています。

前回、8月に入ってから徐々に少なくなっていると報告しましたが、中旬以降は下げ止まった感があります。新規に報告される陽性者の人数と療養期間が明ける人数がほぼ釣り合っている状態が続き、現在、罹患者数は300人から400人の間で推移しています。また、夏休みが明け、児童生徒の登校が再開されて10日ほどたちますが、現時点では罹患者数に大きな変化は見られません。しかし、9月に入ってから既に小学校5校において学級閉鎖等の措置を講じた例がありました。

来月10月には小学校において修学旅行が実施される予定です。また、運動会、体育祭をこの時期に予定している学校も多くあります。これら学校行事の実施を含め、教育活動が円滑に行えるよう、各学校には改めて基本的な対策の徹底を求めるとともに、引き続き連携して感染拡大防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

(荒川委員)

すみません。罹患状況については分かったのですが、各学校で一度陽性になって、治って登校してきた子どもたちの中でも後遺症などで少しだるいとか、そういうような後遺症の症状などで悩まれているお子さんとかという報告というのは来ているのでしょうか。

(保健体育課長)

正式にといいますか、少し咳がしばらく続いてとか、軽い頭痛がしばらく続いてという後遺症の中でも比較的軽いものについては特に学校からきちんと報告が上がっていくわけではないので、全数把握できているわけではありませんが、中には少し心配な例もありまして、例えば味覚が少し前と変わってしまったり、給食の味が変わってしまったので、なかなか今までのように食べられないというお子さんがいるといった、そのような話も伺っているところです。

報告事項（3）『市立学校全国・関東大会結果報告について』

（保健体育課長）

市立学校全国・関東大会出場選手の結果報告をいたします。
資料をご覧ください。

初めに、全国・関東中学校体育大会出場者についての報告です。

1 ページの上段をご覧ください。

全国中学校体育大会の結果を記載いたしました。

陸上競技において、鴨居中学校3年生の内山潤太さんが男子共通四種競技で2位、久里浜中学校3年生のエゼアマカさんが女子共通200メートルで8位、水泳競技では大津中学校3年生の古賀華泳さんが女子100メートルバタフライで1位、鴨居中学校3年生の二本木望来さんが女子100メートル背泳ぎで2位、同じく200メートル背泳ぎで4位となるなど、すばらしい成績を収めました。

続いて、1 ページ中段から2 ページをご覧ください。

こちらには、関東中学校体育大会の結果を記載いたしました。

陸上競技において、鴨居中学校3年生の内山潤太さんが男子共通四種競技で大会新記録で1位、久里浜中学校3年生のエゼアマカさんが女子3年100メートルで2位、また、水泳競技においては、野比中学校3年生の杉山瑚太郎さんが男子100メートル自由形で2位となるなど、こちらもすばらしい成績を収めています。

次に、3 ページ上段をご覧ください。

市立横須賀総合高等学校運動部の全国大会出場結果です。

全日制から、アーチェリー男子個人に出場した3年次生の村田瑛俊が、惜しくも入賞を逃しましたが、184名中10位と健闘しました。

続いて、3 ページ下段をご覧ください。

同じく市立横須賀総合高等学校文化部の全国大会出場結果です。

全日制ワープロ&検定部から全国大会に出場した3年次生の秋本煌介さんが全国パソコン技能競技大会において佳良賞を受賞いたしました。

以上で報告を終わります。

（新倉教育長）

私からつまらないことなんですけれども、全国とか関東で1位になったとき、これは優勝とは言わないで1位なのですか。

（保健体育課長）

各競技で表彰規定を設けておりまして、例えば団体の総合とかだと優勝とい

う表現で表彰される場合もありますし、もっと小さな各種目ごとですと優勝とは呼ばずに1位というふうに呼ぶように規定されている例もあるようです。

報告事項（4）『市立中学校東関東大会出場について』

（教育指導課長）

教育指導課から市立中学校東関東大会出場についてご報告いたします。

このたび、長沢中学校吹奏楽部が第28回東関東吹奏楽コンクール中学校の部B部門に出場することとなりました。

東関東大会は、栃木県、茨城県、千葉県、神奈川県の大大会で選出された吹奏楽団体が参加して実施するコンクールとなります。開催日、会場は資料のとおりとなります。

長沢中学校が出場する中学校B部門は、この後のコンクール、大会等への出場につながるものではありませんが、活動の成果を発揮できる発表となることを期待したいと思います。

以上で報告を終わります。

（理事者報告なし）

（委員質問なし）

6 閉会及び散会の時刻

令和4年9月8日（木） 午前10時12分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡